

おかやま元気な森づくり推進事業

目的

森林の有する水源の涵養、^{かん}県土の保全、地球温暖化防止等の公益的機能を将来にわたって発揮させるためには、間伐等の森林整備を推進する必要がありますが、木材価格の低迷や森林所有者の不在村化、世代交代による森林整備に係る意欲の低下などにより、手入れが不足している森林が多くあります。

このため、施業の集約化が困難で国庫補助事業の対象とならない森林において、除伐・間伐（切捨）や作業道の整備等に対して支援することにより、国庫補助事業と連携して森林の公益的機能が発揮できる森づくりを推進します。

令和8年度事業概要

1 事業主体 県、市町村、森林組合、森林所有者等

2 事業内容

(1) 除伐・間伐 110ha 30,792千円

ア 3～12 齢級（11年生～60年生）のスギ・ヒノキ人工林を対象

イ 除伐・切捨間伐への支援（機能強化型）



間伐が遅れ土壌が流出



間伐を実施



林内が明るくなる

(2) 森づくり作業道整備 2,750m 開設、1,500 箇所機能強化、151,000m 点検 38,500千円
森林作業道の開設、機能強化及び点検への支援



作業道の開設



作業道の機能強化
（路面の補修等）



森林整備に欠かせない作業道

おかやま森づくり県民税を活用した事業

用途の方向性：水源の涵養、^{かん}県土保全などの森林の持つ公益的機能を高める森づくり

(3) 搬出促進

110ha 11,550 千円

安価なスギ林の間伐を推進するため、山土場から市場までの運搬経費への支援



丸太を山土場へ運搬



トラックに積み込み



原木市場へ搬送

(4) 多様な森づくりの推進

335ha 43,241 千円

広葉樹又は針広混交林の造成、複層林の造成、下刈り、枝打ち、雪起こし、
獣害対策（設置、点検及び改修）、低密度再造林モデル林実証事業への支援



苗木の植え付け



下刈り作業



針広混交林

3 補助率等

- (1) 除伐・間伐：標準経費の 68%
- (2) 森づくり作業道整備、搬出促進：補助基本額又は査定事業費の 1/2 以内等
- (3) 多様な森づくりの推進（植栽及び保育施業等）：標準経費の 68%等

4 令和 8 年度 おかやま森づくり県民税充当額 124,083 千円